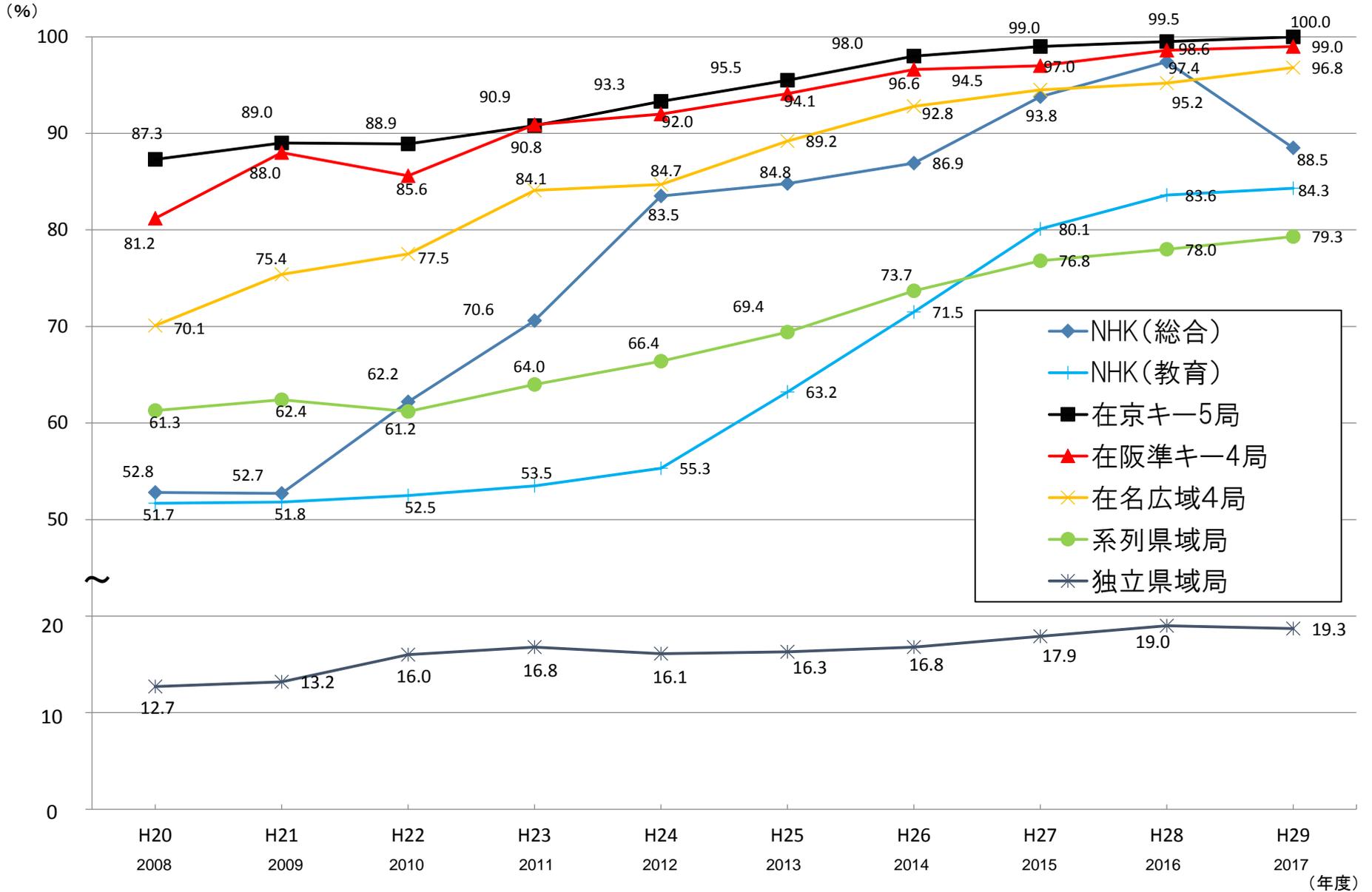

総務省の情報アクセシビリティ支援の取り組み例

2019年2月18日
総務省地上放送課長
三田 一博

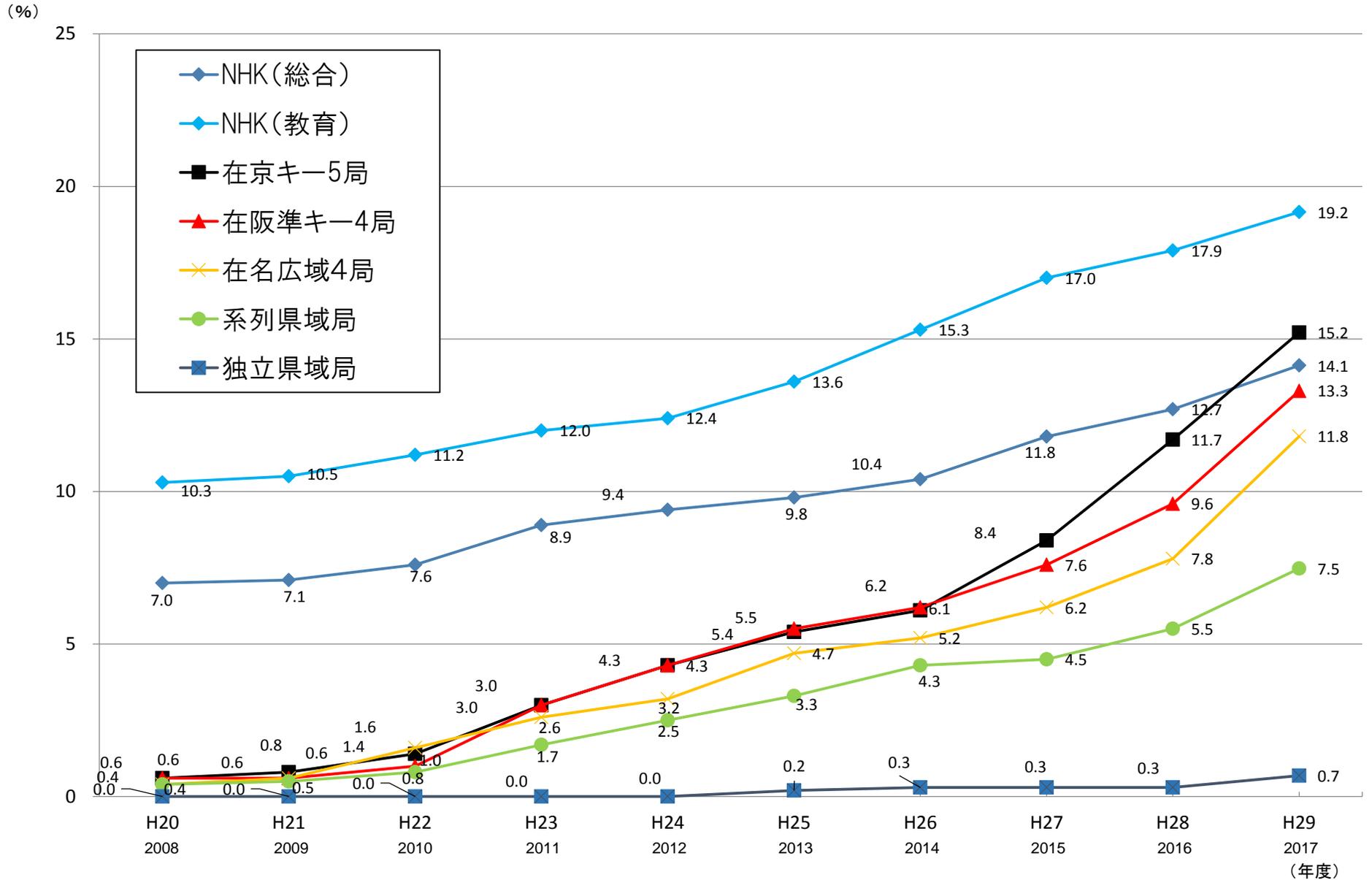
1. テレビ放送への字幕等付与

字幕放送の実績の推移

○ 字幕放送の実績



○ 解説放送の実績

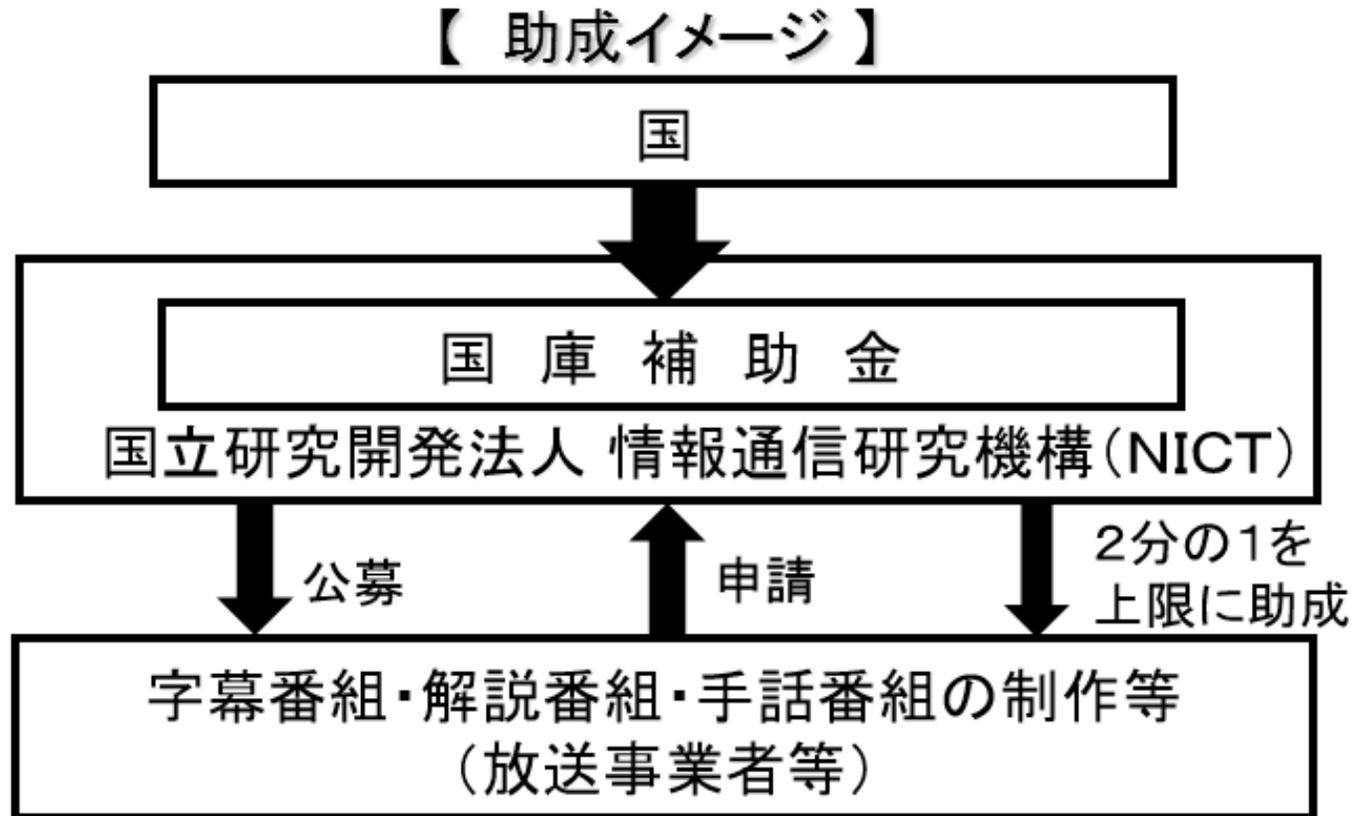


字幕放送、解説放送及び手話放送の実績(平成29年度)

	字幕放送		解説放送		手話放送
	指針対象番組における字幕放送時間の割合	総放送時間に占める字幕放送時間の割合	指針対象番組における解説放送時間の割合	総放送時間に占める解説放送時間の割合	総放送時間に占める手話放送時間の割合
NHK (総合)	88.5% (-8.9)	85.3% (+0.9)	14.1% (+1.4)	13.5% (+2.1)	0.2% (±0.0)
NHK (教育)	84.3% (+0.7)	74.1% (+1.4)	19.2% (+1.3)	16.8% (+1.5)	2.7% (±0.0)
在京キー5局	100.0% (+0.5)	61.4% (+1.9)	15.2% (+3.5)	5.3% (+1.3)	0.1% (±0.0)
在阪準キー4局	99.0% (+0.4)	60.2% (+3.9)	13.3% (+3.7)	4.5% (+1.1)	0.1% (±0.0)
在名広域4局	96.8% (+1.6)	53.6% (+2.0)	11.8% (+4.0)	3.8% (+1.0)	0.1% (±0.0)
系列県域101局	79.3% (+1.3)	47.5% (+1.2)	7.5% (+2.0)	3.2% (+0.7)	0.1% (±0.0)
独立県域13局	18.7% (-0.3)	12.1% (+0.2)	0.7% (±0.4)	0.4% (+0.2)	0.8% (+0.2)

※括弧内は前年度比

総務省では、国立研究開発法人情報通信研究機構(NICT)を經由して、
字幕番組・解説番組・手話番組の制作等を支援



平成31年度予定額
400百万円

平成30年度予算額
400百万円

〔 2018年2月7日策定 〕

本指針は、放送法第4条第2項等を踏まえ、放送分野における情報アクセシビリティの向上を図るため、字幕放送、解説放送及び手話放送の普及目標を定めるものである。

本指針の運用に当たっては、障害者の権利に関する条約、障害者基本法、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律等に鑑み、視聴覚障害者等の議論への参画の重要性を踏まえつつ新技術の積極的活用等により、視聴覚障害者等の情報アクセス機会の一層の確保を図ることとする。

また、本指針で示す目標達成年度をできる限り早期に達成するよう努めるとともに、毎年度実績をとりまとめて公表を行う等フォローアップを行う。

なお、本指針は、技術動向等を踏まえて、5年後を目途に見直しを行う。

字幕放送(※1)

	普及目標の対象		目標	備考
	放送時間	放送番組		
NHK	6時から25時までのうち連続した18時間	字幕付与可能な全ての放送番組	・ 対象の放送番組の全てに字幕付与(※2)	・ 教育放送及びBS1については、できる限り目標に近づくよう字幕付与 ・ BSプレミアムについては、対象の放送番組の全てに字幕付与(※2)
地上系民放(県域局以外)		「字幕付与可能な放送番組」とは、次に掲げる放送番組を除く全ての放送番組 ① 技術的に字幕を付すことができない放送番組(例:現在のところ複数人が同時に会話を行う生放送番組) ② 外国語の番組 ③ 大部分が器楽演奏の音楽番組 ④ 権利処理上の理由等により字幕を付すことができない放送番組	・ 対象の放送番組の全てに字幕付与(※2)	
(県域局)			・ 2027年度までに対象の放送番組の80%以上に字幕付与。できる限り、対象の全てに字幕付与	・ 独立U局については、できる限り多くの番組に字幕付与
放送衛星による放送(NHKの放送を除く)			・ 2027年度までに対象の放送番組の50%以上に字幕付与。できる限り、対象の全てに字幕付与	・ 2000年度に放送を開始した総合放送を行う事業者以外の放送事業者については、2027年度までに、できる限り対象の全てに字幕付与
通信衛星による放送 有線テレビジョン放送			・ 当面は、できる限り多くの放送番組に字幕付与	

※1 字幕放送には、データ放送やオープンキャプションにより番組の大部分を説明している場合を含む

※2 7時から24時以外の1時間については、2022年度までに対象の放送番組の全てに字幕付与

解説放送(※3)

	普及目標の対象		目標	備考
	放送時間	放送番組		
NHK	7時から 24時	権利処理上の理由等により解説を付すことができない放送番組を除く全ての放送番組	<ul style="list-style-type: none"> 2027年度までに対象の放送番組の15%以上(※4)に解説付与 	<ul style="list-style-type: none"> 教育放送については、2027年度までに対象の放送番組の20%以上(※5)に解説付与 放送衛星による放送については、できる限り目標に近づくよう解説付与
地上系民放 (県域局以外)		「権利処理上の理由等により解説を付すことができない放送番組」とは次に掲げる放送番組 ① 権利処理上の理由により解説を付すことができない放送番組 ② 2か国語放送や副音声など2以上の音声を使用している放送番組 ③ 5.1chサラウンド放送番組 ④ 主音声に付与する隙間のない放送番組	<ul style="list-style-type: none"> 2027年度までに対象の放送番組の15%以上(※4)に解説付与 	<ul style="list-style-type: none"> 独立U局については、できる限り多くの番組に解説付与
(県域局)			<ul style="list-style-type: none"> 2027年度までに対象の放送番組の10%以上に解説付与に努める 	
放送衛星による放送 (NHKの放送を除く)			<ul style="list-style-type: none"> 2027年度までに対象の放送番組の5%以上に解説付与に努める 	<ul style="list-style-type: none"> 2000年度に放送を開始した総合放送を行う事業者以外の放送事業者については、できる限り目標に近づくよう解説付与
通信衛星による放送 有線テレビジョン放送			<ul style="list-style-type: none"> 当面は、できる限り多くの放送番組に解説付与 	

※3 大規模災害時等にチャイム音とともに緊急・臨時に文字スーパーを送出する場合、できる限り読み上げる等により音声で伝えるよう努めるものとする

※4 2022年度までに対象の放送番組の13.5%以上に解説付与

※5 2022年度までに対象の放送番組の19%以上に解説付与

手話放送

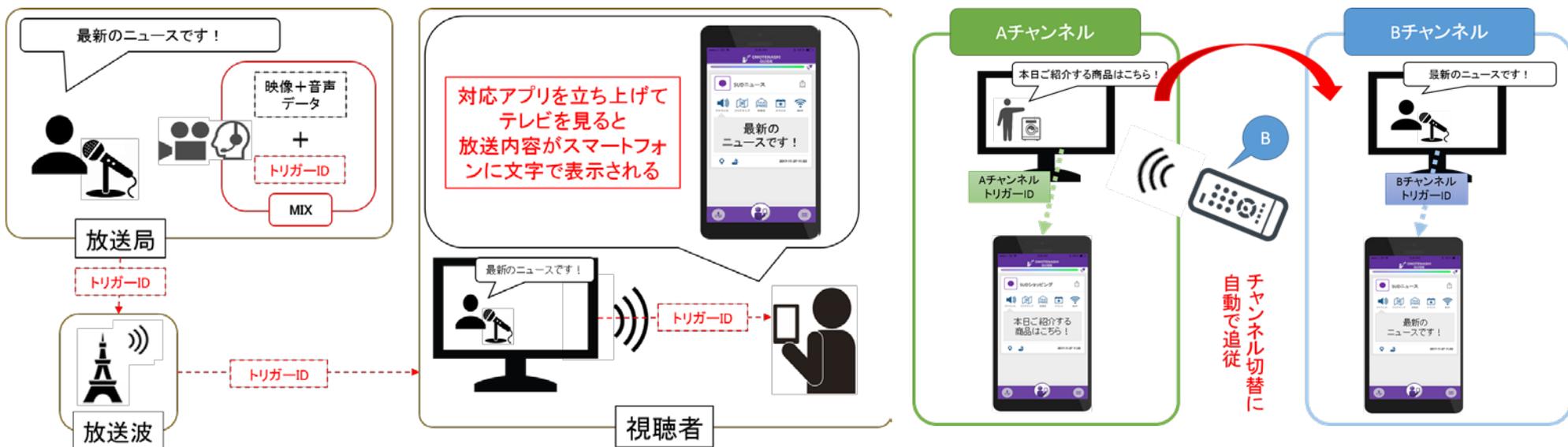
NHK(放送衛星による放送を除く)及び地上系民放(県域局を除く)については、2027年度までに平均15分/週以上に手話付与

2. 自動音声認識システムを活用したスマートフォン等への字幕情報表示

総務省補助によるヤマハ株式会社の実証 (平成30年度当初予算)

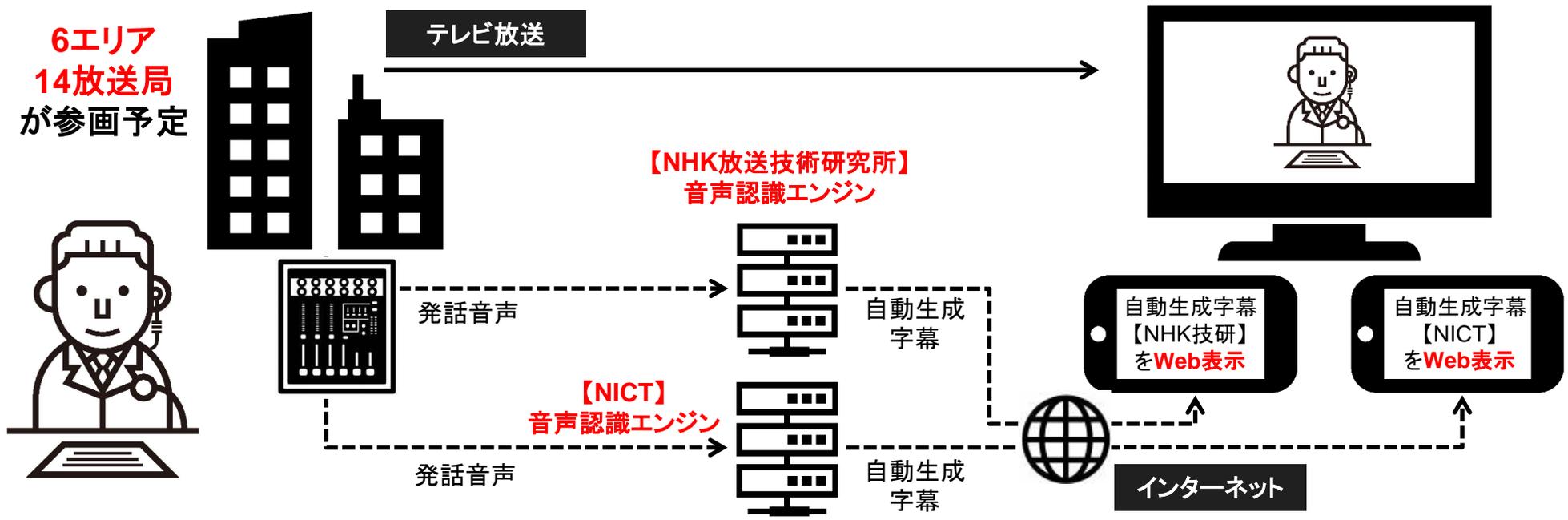
事業概要

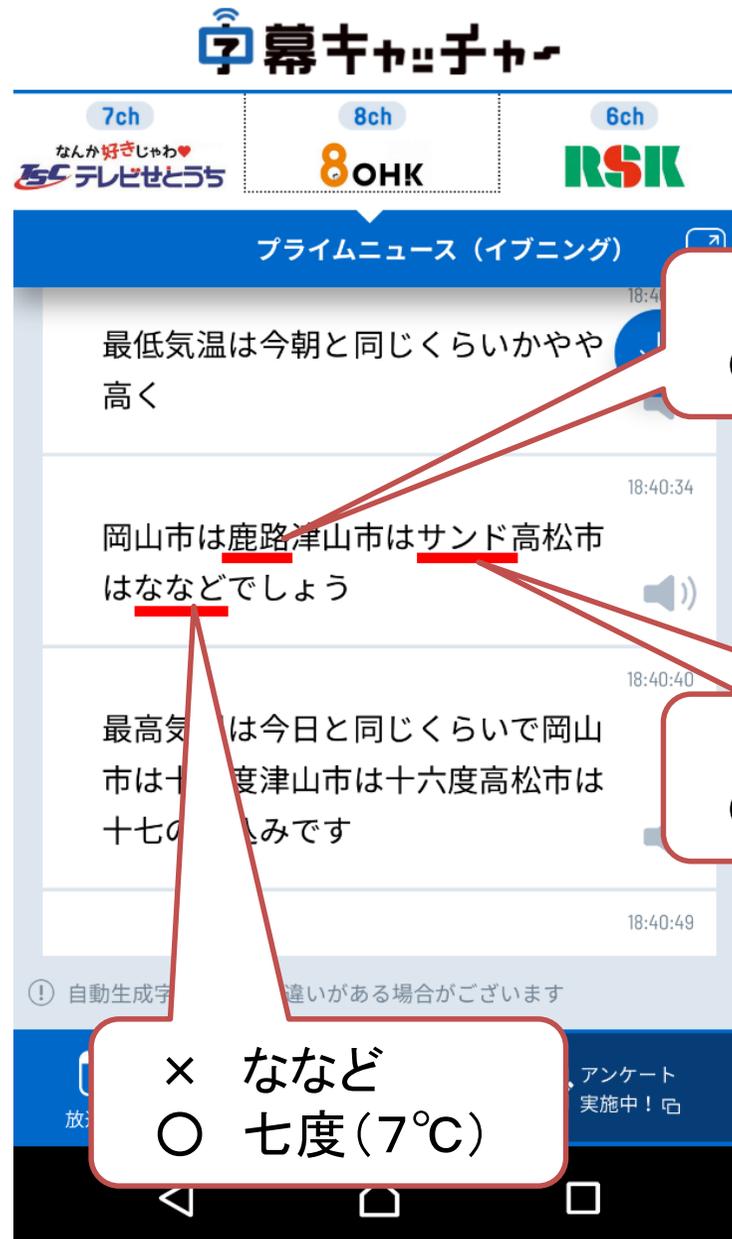
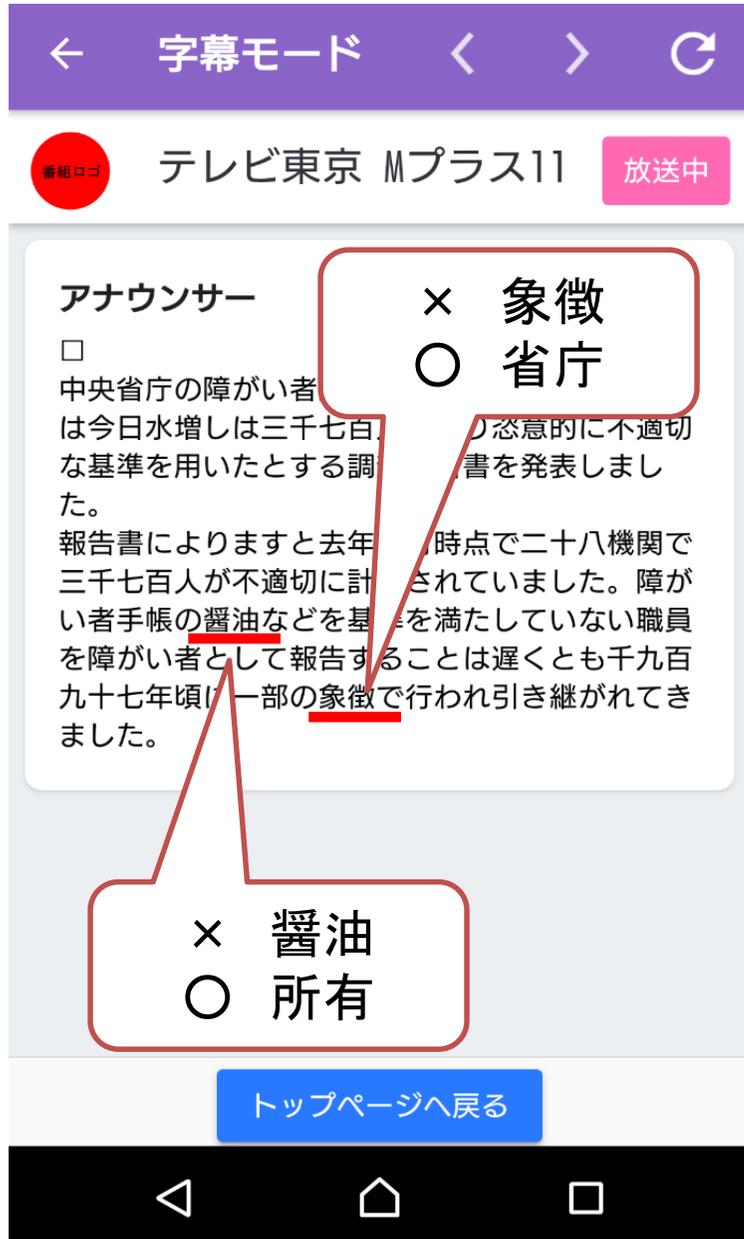
本事業では、これまで交通や防災などの分野で開発してきたSoundUDシステムを活用して字幕放送システムを構築する。SoundUDシステムでは、一般的な音声認識・翻訳システムと異なり、スマートフォンでアナウンサーの音声そのものを認識するのではなく、アナウンサーなどの音声と合わせて、その音声を識別する音声ID情報(トリガーID)を放送することで実現する。このシステムと国立研究開発法人情報通信研究機構(NICT)が開発している音声認識技術を組み合わせて、放送局と連携してシステムを構築し、技術検討を行う。



事業概要

本事業では、複数の放送局と連携し、NHK放送技術研究所と国立研究開発法人情報通信研究機構(NICT)が各々開発している2種の音声認識技術を用いて、アナウンサーの音声から字幕データを生成し、これをスマートフォンに標準装備されているブラウザ機能で閲覧できるようにする。特に異なる2つの音声認識技術について、比較・検討し、「セカンドスクリーン字幕」の実用化に向けた実証を行う。

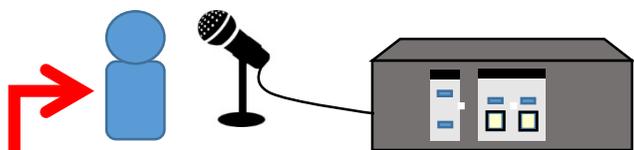




- 自動音声認識システムの精度向上のため、
 - ・「音声」と「字幕」を関連づけた専用データベースを構築
 - ・実放送の環境で実証し課題を確認・改善

データベース構築

スピーカー
※多様な話者、雑音、発話スタイル



音声データ

データベースを活用し、
放送のための音声認識
技術・自動字幕生成
ソフトを研究

テキスト
データ



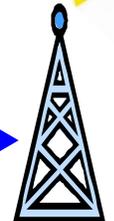
音声/テキスト
データを蓄積

音声認識
エンジン

実用化に向けた実放送での実証



放送
設備



放送波

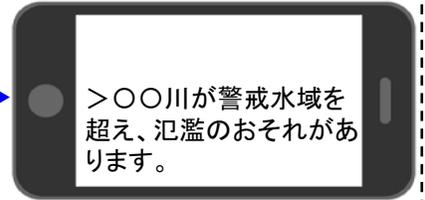


STB



アウトスクリーン型字幕

通信回線



セカンドスクリーン型字幕

実証結果をフィードバック

3. その他の取組例

総務省では、テレビジョン放送におけるニュース番組等の手話通訳を行うことができる人材の育成のために、平成30年度に、研修会を開催(請負先:株式会社アステム)

【近畿会場】

日時:平成30年8月23日(木)・24日(金)・25日(土)

場所:京都放送及び社会福祉法人全国手話研修センター

【関東会場】

日時:平成30年12月4日(火)・5日(水)・6日(木)

場所:日本テレビ及び情報通信技術委員会

研修参加者

手話通訳士又は手話通訳者全国统一試験合格者(同程度の手話技能を有する者を含む)であって、手話通訳派遣事業を受託している聴覚障害者情報提供施設又は都道府県聴覚障害者協会が推薦する者。各会場20名～25名程度。

【研修会の模様】



V-ALERT® (ブイ・アラート)

次世代災害情報伝達システム

i-dio (V-Low マルチメディア放送) の放送波を使って、自治体から直接住民に情報を伝達できる
新たな災害情報伝達システム「V-ALERT®」は、全国 6 社のマルチメディア放送会社から提供。



文字表示対応 V-ALERT
防災ラジオ (MS-VL2)



緊急起動します

災害時には自動的に起動して、
市区町村の緊急情報をお届けします



地域属性ごとに 出し分けが可能

土砂災害・水害など特定地域のみ
に情報伝達したり、要支援者に
先行して情報配信も可能です



高度な機器制御も可能

セキュリティの高いデジタル放送を生かして、
避難所の鍵 BOX を自動的に解錠するシステムや、
デジタルサイネージなどの機器も制御可能です



音声・文字静止画 で届けられます

聴覚・視覚に障害のある方にも
確実に情報をとどけることができます

地方公共団体が導入する際には、地方財政措置による支援があります

緊急防災・減災事業債や、屋内受信機の整備に係る特別交付税措置が適用可能です。

問い合わせ先 東京マルチメディア放送株式会社 TEL:03-3234-6182 www.i-dio.jp/v-alert